

こ
ん
に
ち
は

し も す わ
町 議 会

で す

九月定例会

平成26年9月定例議会を、8月27日から9月17日までの22日間の会期で開催しました。

一般質問を議長を除く11名全員が行い、「平成26年度一般会計補正予算（第5号）」や「平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定を求めるところについて」など18議案を審議しました。

目次

一般会計決算審査特別委員会報告	2
特別会計決算審査特別委員会報告	3
9月定例会常任委員長報告	4
議案・陳情・意見書案の採決結果	5
提出する意見書の内容	7
一般質問	8
総務経済常任委員会視察報告 他	14
生活文教常任委員会視察報告 他	15
議会雑感・議長のつぶやき・編集後記	16

VOL.5 平成26年(2014)10月24日

編集／議会だより編集委員会 発行／下諏訪町議会

電話(0266)27-1111 FAX(0266)27-1237

<http://www.town.shimosuwa.lg.jp/gikai/index.html>

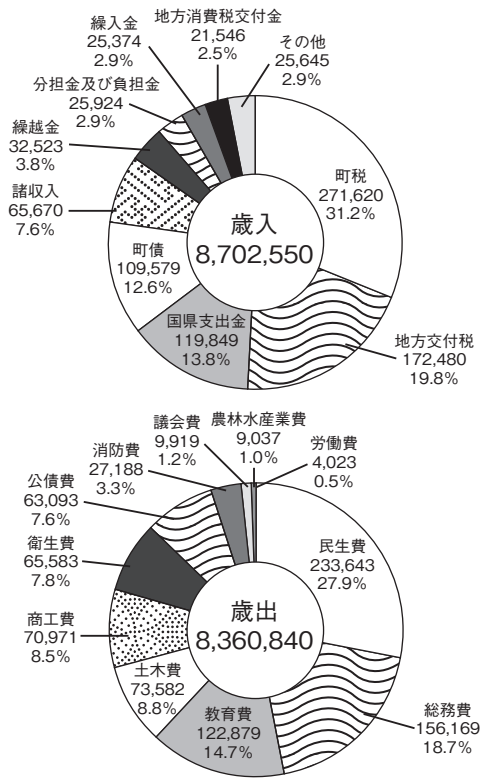


第23回全国市町村交流レガッタに議会クルーも参加（秋田県）

決算を審査・認定

使われたかをチェックする大事な場となります。当議会では、「一般会計」と「特別会計」に分け、松崎・濱・小池、「特別会計決算審査特別委員会」は、小口○・藤森○・河西・青木・林の各議員で参加。

● 一般会計 (単位：千円)



住民環境課 「あざみ号」は、昨年10月12人乗りワゴン車2台を導入。大幅なダイヤ改正が行われ利便性の向上が図られたことで、利用者が増加しました。事業費は3,545万円、前年度比23.6%の大幅増でした。

健康福祉課 高浜健康温泉センター「ゆたん歩」の建設に2億5,281万7,968円。オープン後、1日平均100人前後の利用があり、当初の予定どおりに「健康増進施設」として役割を担っています。各種要望も寄せられており、それに対する対応が検討されています。

教育子ども課 開館20年を迎えた博物館では、企画特別展が開催され、事業費が前年度比で大幅に増加しました。

第Ⅱ期南小改築事業は、6億2,091万4,000円。工事監

一般会計決算審査特別委員会報告

委員長 金井 敬子

査指摘による改善もされ、工事は順調に進みました。

税務課 個人町民税納税者数は1万995人で、毎年少しずつ減少。人口減に伴う生産人口減で、今後の個人町民税減少が心配されます。法人町民税は、大手3事業所で約3割を占めています。入湯税の収入減額は、宿泊客の減少により前年比7.72%の減となりました。

総務課 公共施設整備基金に、3億7,000万円が積立てられました。今後、庁舎耐震改修工事等の大きな事業が残っているため、将来の一般財源の負担を少なくできるよう、また平成31年度に返済のピークを迎える公債費の平準化に備えたものです。

建設水道課 道路維持小規模補修工事費は、199件、4,391万8,035円。応急、緊急的な対応が多いもの、各区からあがってくる要望にほぼ対応。しかし、要望はエンドレスであり、大規模修繕が必要となるものは、年次計画に組んでいくとのこと。

消防課 消防団員の充実強化の制度改正により、勤務地団員4人の登録成果が生まれました。救急車出動は887件、842人を搬送しました。通報から現場到着までの平均時間は5分で、全国平均6分を下回っています。

産業振興課 住宅減災・リフォーム・エコエネルギー導入補助金制度がより使いやすいう改められ、計254件1,616万4,000円を補助。「下諏訪グルメガイド」の制作、景観に配慮したまち歩き案内看板と公共サインの整備等も進められました。

赤砂崎、南小改築、湖岸通り線道路改良などの大型建設事業や各事業が適正に進められ、各種補助金が有効活用されたと評価。収納率の向上も評価する。人口減少問題、防災対策、自然エネルギー利用などへの対策を、「ゆたん歩」が、町民に愛される施設となることを期待。少額とは言え流用処理が目立ったが、必要なものは補正対応をしてほしい等、要望を含めた討論があり、挙手

全員で認定されました。

平成25年度 一般会計 特別会計

9月定例会では、前年度の決算を審査・認定するため「決算議会」と呼ばれます。町の予算が適正にそれぞれを特別委員会により審査します。今回は、「一般会計決算審査特別委員会」は、金井◎・中山○構成しました(◎は委員長、○は副委員長。中村議長と津金監査委員は、両委員会に適宜オブザーバー

特別会計決算審査特別委員会報告

委員長 小口 峯一

● 特別会計

会計名	年度	歳入	歳出
国民健康保険	25	23億1,466万円	22億7,520万円
	24	22億9,147万円	22億3,245万円
下水道事業	25	6億8,115万円	6億8,115万円
	24	7億2,604万円	7億2,604万円
駐車場事業	25	1,110万円	749万円
	24	1,029万円	567万円
後期高齢者医療	25	2億8,908万円	2億8,850万円
	24	2億8,917万円	2億8,828万円
交通災害共済事業	25	1,204万円	558万円
	24	975万円	571万円
温泉事業	25	3億8,759万円	3億4,132万円
	24	3億3,781万円	3億525万円
特別養護老人ホーム事業	25	2億5,204万円	2億5,204万円
	24	2億7,590万円	2億7,590万円
東山田財産区	25	203万円	84万円
	24	169万円	81万円

国民健康保険特別会計

前年度より、対象人数は103人減少、基金から4,800万円繰り入れてあります。基金の年度末残高は、1,300万円余となっております。国保税のコンビニ収納が、3,293件で、前年度より伸びています。無診療家庭は、延べ人数で102世帯。高額医療費の上位は、食道がん、心不全、脳梗塞です。

収納率向上の努力が見られる、疾病予防の取り組みに工夫を求めたいなどの討論があり、挙手全員で認定されました。

下水道会計事業特別会計 利用戸数が増えています。下水道の水の使い分け等、水道使用量全体が減ってきています。下水道の普及率は99・9%で、東俣地籍が残っています。下水道使用料滞納者のほとんどが事業者です。

普及率99・9%で、文化的な生活ができていますので賛成などの討論があり、挙手全員で認定されました。

後期高齢者医療特別会計 対象者が年平均で17人の減、収納率は、年金からの特別徴収は100%、普通徴収は99・25%でした。

今後後期高齢者が増えていくと思われるので、間違いない運営をお願いしたいとの討論があり、挙手全員で認定されました。

交通災害共済事業特別会計 基金の年度末残高は、5,588万円余。人口減と町内会未加入が増え、加入者が減少。

加入費が安く、万が一のお守り。町独自の施策なので今後も継続して欲しいなどの討論があり、挙手全員で認定されました。

温泉事業特別会計 収納率は、現年度分98・5%、過年度分8・6%であり、税に比べて納入意識が薄い。配湯管は計画的に取替中。新規加入希望者は9件でした。

町の特徴的な事業でもあり、継続を望む討論があり、挙手全員で認定されました。

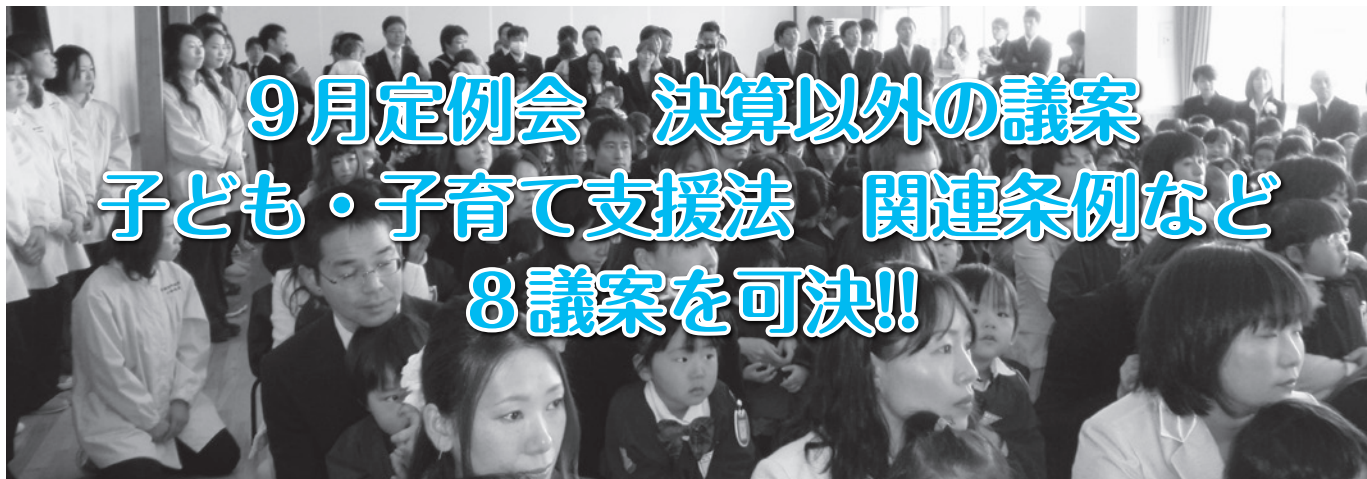
特別養護老人ホーム事業特別会計 デイサービスは利用者減が続いており、今後は特養に転用していく選択肢もある。浴槽の窓、エレベーター等の改修を考える時期です。8年間連続で、基金を取り崩しています。

公共のサービスとして施設の継続を期待しているなどの発言があり、挙手全員で認定されました。

水道事業会計余剰金の処分及び決算について 東俣の浄水設備更新や乾燥床の増設が行われました。当町の水道料は、県下で一番安い料金です。

これから耐震工事など計画的運営が必要になるが、おいしい水を安価で今後も提供願いたいなどの討論があり、挙手全員で認定されました。

駐車場事業特別会計、東山田財産区会計についても、慎重審議の上、両会計とも挙手全員で認定されました。



9月定例会 決算以外の議案 子ども・子育て支援法 関連条例など 8議案を可決!!

付託3議案の

審査内容報告

総務経済常任委員長

林 元夫

議案第51号 新たな事務組合「佐久市・北佐久郡環境施設組合」が公平委員会に加入することから、加入団体の増加と規約変更を行うもの。現体制が変わることはなく、負担等も変更がないなど説明があり、原案通り可決しました。

議案第52号 一般寄附金25万円を賜り、これを財政調整基金に積み立てるものなど。討論では、寄附金の関係や税法上のもの、また森林整備地域活動交付金による森林整備は重要など、全体的に問題ないとの意見があり、挙手全員で、原案通り可決しました。

議案第55号 下水道事業会計が本年4月に地方公営企業法適用の下水道事業会計に移行したことに伴い、3月末で決算を行っている。平成25年度会計からの会計処理ができないため、平成26年度に予算計上し、25年度の未収金、未払い金の処理を行うもので、特例的収入及び支出の金額を確定した金額に補正するもの。質疑、討論なく、原案通り可決しました。

付託6議案を審議

生活文教常任委員長

濱 章吉

議案第48号 国の「子ども・子育て関連三法」の成立を受け、当町でも来年度から本格的な制度がスタートすることから、その基準を定めた条例を制定するもの。

本委員会では、取り組む施策の内容を中心に、入所条件の変更点、保育の必要性に鑑み、保育標準時間が拡大されることの対応等について、質疑されました。この制度の施行により、女性への就労支援、人口対策、子どもの成長支援を目的に一層の充実が図れるものと理解し、挙手全員で賛成、原案通り可決。

尚、今後の国の動きに注視し、間違いない対応をすること、また保護者への説明を丁寧に行うこと。保育料など保護者への負担増とならないよう等、要望が出されました。

議案第49号 新制度では、施設事業者が運営基準等を満たしていることを確認して、法に基づく許可等を前提としたことにより、施設の許可や運営基準を条例で定めたもの。質疑を経て、討論では、条例施行

後、5年間の経過措置があるので、保護者等の意見をふまえ精査を続けること等の要望を付して挙手全員で原案通り可決。

議案第50号 南小の現水泳プールは、老朽化が著しく、児童の安全面から、改築第三期工事において解体することが決定している。そのため施設使用料徴収条例の一部を改正する措置であり、質疑の結果、原案通り可決。

議案第52号 予防接種法の一部改正に伴う補正等の内容について質疑を行い、必要な措置であることを認め、原案通り可決。

議案第53号 当初に交付されていた療養給付費等、国に清算返納が生じたための措置であり、説明を受けた後、原案通り可決。

議案第54号 寄附金を受け、施設基金に積み立てた措置であり、原案通り可決。



一目でわかる議決結果 9月定例会

議決結果

議案第48号	下諏訪町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決(全員)
議案第49号	下諏訪町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決(全員)
議案第50号	下諏訪町立小、中学校施設使用料徴収条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第51号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更に ついて	可決(全員)
議案第52号	平成26年度下諏訪町一般会計補正予算(第5号)	可決(全員)
議案第53号	平成26年度下諏訪町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
議案第54号	平成26年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	可決(全員)
議案第55号	平成26年度下諏訪町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全員)
議案第56号	平成25年度下諏訪町一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて	認定(全員)
議案第57号	平成25年度下諏訪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めること について	認定(全員)
議案第58号	平成25年度下諏訪町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めること について	認定(全員)
議案第59号	平成25年度下諏訪町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めること について	認定(全員)
議案第60号	平成25年度下諏訪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めること について	認定(全員)
議案第61号	平成25年度下諏訪町交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めること について	認定(全員)
議案第62号	平成25年度下諏訪町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めること について	認定(全員)
議案第63号	平成25年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算の認定を 求めることについて	認定(全員)
議案第64号	平成25年度下諏訪町東山田財産区会計歳入歳出決算の認定を求めること について	認定(全員)
議案第65号	平成25年度下諏訪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	認定(全員)

陳情審査結果

平成26年陳情第13号	不登校・ひきこもり等支援事業に関する陳情(平成26年6月議会継続)	継続審査
平成26年陳情第15号	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の 特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情	採択(全員)
平成26年陳情第17号	国に対し、消費税率10%への増税中止を求める意見書提出を求める陳情	不採択(少数)
平成26年陳情第18号	農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書の 提出を求める陳情	採択(全員)

意見書案議決結果

平成26年意見書案第9号	「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の 特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書	可決(全員)
平成26年意見書案第10号	消費税10%への早期の移行中止を求める意見書	可決(多数)
平成26年意見書案第11号	農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書	可決(全員)
平成26年意見書案第12号	集团的自衛権に関する閣議決定を撤回し、関連法整備等を行わないことを 求める意見書	可決(多数)

財政特例法関連など2陳情を可決、増税中止関連の1陳情を否決

総務経済常任委員長 林 元夫

陳情第15号 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係わる国の財政上の特別措置に関する法律の期限延長を求める意見書提出に関する陳情について

総務課から説明を受け、対象施設となる消防施設、社会福祉施設、公立小中学校施設における耐震事業、防火水槽設置事業などに補助率のかさ上げなどがあり、計画的事業を進める上でも町の財政負担の軽減につながるなど重要な措置である等、理解を深めました。討論では、今後さらなる整備をし、備えを万全にしていくなめにも必要であり、地震に対する関心も高い。安心安全なまちづくりのためにも是非延長してもらいたいと発言があり、挙手全員により、採択されました。

陳情第17号 国に対し、消費税率10%への増税中止を求める意見書提出を求める陳情について

陳情者から説明を受け、理解を深めました。討論では、国の将来を見据えた税と社会保障の一体改革であり、少子高齢化を迎えた今日、社会保障充実のためには増税も必要であり、政府は景気動向や経済状況を精査し、増税を判断すると言っている。軽減税率も考えると言っているので、この陳情には反対。

5%から8%になって、消費税が家計を逼迫しているのは明らかであり、国民は支出を抑える努力をしている。生活実感からしても、世論調査では反対が多く、これ以上の増税ではやってはいけない声が多いなど、賛成意見。

10%は絶対ダメというわけではなく、増税もやむなしとも考えている。しかし、経済の上向き実感のない時期に決定し、来年実施では早すぎる感はある。などの意見が出され、採決の結果、挙手少数により、本陳情は不採択となりました。

陳情第18号 農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書の提出を求める陳情について

地域の農業、農村を維持し、また地域のインフラ機能の下支えを担ってきた農協が、政府が進めようとしている農協改革により解体の危惧が生ずる。利益優先の経営形態への移行は、地域の実態を反映した意思決定や利益還元ができなくなり、不採算事業や地域からの撤退も起こり得る。今後も農協は、将来にわたって「食と農を基軸に、地域に根ざした協同組合」として、農業・地域の発展をめざし、その使命と役割を果たすため自らの改革を推進していきたい旨の陳情者からの説明を受けました。討論では、陳情趣旨は心情的に理解できるが、具体的内容がわかりにくいとの意見。また、農協の自己改革への立ち後れと国の拙速な改革の進め方感ずるが、日本の農業を支える大事な組織であり、国は農協の声を反映しながら進めるべき。農協の果たしてきた役割は大きく、自己改革を推進するための支援はすべき等の賛成意見が出され、採決の結果、挙手多数で本陳情は採択されました。

9月定例会議案等賛否一覧

※議案等について、賛成、反対の双方があった場合のみ表示しています

議員名(議席順)	議案番号等	議決等結果	中村奎司	津金裕美	河西猛	松崎茂彦	小口峯一	金井敬子	藤森スマエ	濱章吉	青木利子	林元夫	小池忠弘	中山透
	平成26年陳情第17号	不採択(少数)	斜線	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×
	平成26年意見書案第10号	可決(多数)	斜線	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	平成26年意見書案第12号	可決(多数)	斜線	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	×

議案等賛成者は「○」とし、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」としています。議長は採決に加わらないため、「斜線」としています。

意見書第9号 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限延長に関する意見書

陳情第15号の採択を受けて、委員会提案されたもの。

今後予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の下諏訪町は「地震対策緊急整備事業計画」に基づき、地震防災対策を講じています。地域住民の生命、身体及び財産の安全を確保するために、今後なお整備を必要とする多くの事業が残されていますが、この計画の根拠法である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」は平成26年度末をもって効力を失おうとしています。この意見書は、同法の有効期限の延長を国に求めるものです。

意見書第10号

消費税率 10%への早期の移行中止を求める意見書

議員提案されたもの。

本年4月から消費税が8%に引き上げられましたが、生活必需品まで高騰し国民生活を厳しくしています。材料の高騰やランニングコストの増大などにより、諏訪地域に多い中小企業も厳しい状況が続いています。こうした現状において、社会保障のためとはいえ、来年10月からの消費税10%への増税移行は、いかにも厳しいものです。消費税率の引上げに当たっての措置として、附則第18条において「経済状況の判断を行い、望ましい経済成長の在り方に早期に近づくため、総合的な施策の実施その他の必要な措置を講じなくてはならない」とされています。よって、これに則って消費税10%への早期の移行中止を求めるものです。

意見書第11号

農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書

陳情第18号の採択を受けて、議員提案されたもの。

我が国の農業において山積する諸課題解決には、農業者の所得向上と農業関係者の積極的な取り組みと改善が不可欠です。その中で、農業協同組合は重要な役割を担っており、地域に欠かすことのできない存在です。

しかし、政府が本年6月24日に決定した「規制改革実施計画」、「農林水産業・地域の活力創造プラン改訂版」では、現場の声を吸い上げないまま、農業協同組合のあり方の見直しをすると提示されています。

この意見書は、農政改革を進めるに当たり、農業協同組合が地域で果たしてきた役割等を踏まえ、慎重な議論を行うとともに、その組織及び事業に関する自己改革を後押しするような支援を行うよう、国に要請する内容です。

意見書第12号 集団的自衛権に関する閣議決定を撤回し、関連法整備等を行わないことを求める意見書

議員提案されたもの。

集団的自衛権について、これまで歴代政府は、「国際法上、当然に集団的自衛権を有しているが、これを行って、わが国が直接攻撃されていないにもかかわらず他国に加えられた武力攻撃を実力で阻止することは、憲法第9条のもとで許容される実力の行使の範囲を超えるものであり、許されない」との見解を維持してきました。ところが、政府は7月1日の臨時閣議で、集団的自衛権行使容認を決定し、関連法の改定に向けた準備に着手しています。この動きに、「戦前への逆戻りでは」と不安を抱く国民は少なくありませんし、その不安を払拭させる説明も不十分なままです。

この意見書は、集団的自衛権に関するこれまでの政府見解を堅持し、集団的自衛権に関する閣議決定を撤回し、閣議決定に基づく法整備等を行わないことを、国に求めるものです。



青木利子議員

予算編成について

質問 新年度の予算編成に対しての基本的な考えは？

答弁 基本姿勢は行財政経営プランに沿った大型建設事業に加え、それぞれの住民要望に応え予算編成を考えている。

質問 予算編成に向けた要望について。

答弁 計画行政に沿った形で住民の要望を的確に捉える目を持っていく。一方で財政的な部分では身の丈財政の構築という間違えのない予算編成をしていく。

質問 財政状況は？

耐震は一度財政状況を好転させ推計に基づくやり方。公債費のピークの平成31年度も織り込みながらやってきた。

質問 交付税を含め平成27年度の予測は？

答弁 計画行政を進めている。建設事業は基金に積み立て事業を行っているので基金を活用した運営を。

質問 平成26年度の交付金への影響について。

答弁 一般会計の歳出の当初予算額での影響額は7、261万6千円と試算。

男の居場所づくり

質問 事業のきっかけ。

答弁 社協の事業。男性は定年退職後自宅で終日過ごしている。予防事業に男性の参加は僅か。二次予防事業のチェック項目に仲間づくりに参加したいと多数あったので男性男塾、男性介護者のつどいを実施。男性限定の事業だと参加者が増加傾向にあることから、

「男の居場所づくり」を始めた。

質問 今後は？

答弁 囲碁、麻雀、マレットゴルフをやっているが、最近はウォーキングを楽しんでいる。参加者の意見を聞きながら、全員が同じ事をするのではなく様々なことを行い、自分にあった趣味や仲間を見つけて貰いたい。各地区で自主的に仲間づくりが発生する機運が高まって欲しい。

社協で男性だけと言うとでもない試みをやって貰っている。町でできることは社協と相談していく。全町に広がればよいと思っている。



男の居場所づくり

発達が気になる子 支援の充実を



小口峯一議員

質問 発達が気になる子について、支援員が少ない。さらに職員が必要と思うが。

答弁 職員体制は町内四校に支援員、相談員らを配置している。

質問 他市では支援室を設置した。当町での窓口は、保健センターよりふれあいセンター「ほけっと」が、ベターではないか。

答弁 保健センターは効果がでている。「ほけっと」は多くの人が活動しており、保健センターのサブ的な窓口になれるかどうか、研究させてもらう。

水運儀象台と 儀象堂の見直しを

質問 儀象堂の入館者

数は。

答弁 開館の1997年度が49、800人。以降減り続け、この5年は1万3、1万4千人。

質問 儀象堂に水運儀象台を復元する縁で始まった開封市との友好交流の実績は。

答弁 96年から通算で5回訪問し、向こうからは6回来た。日中間の悪化で行き来が途絶え、今年も予定はない。

質問 中国、開封市で水運儀象台が復元されたと聞く。当町での水運儀象台の役目は終わったと思うが。

答弁 水運儀象台は日本の高い技術力の象徴。動かなくなると、メンテナンスができなくなった後に、儀象台をどうするか検討する。

カヌーを授業に取り入れられないか

質問 カヌーを学校授

業に取り入れることは有効と考えるが。

答弁 安全性やインストラクターなど、人的整備を優先し、段階を追って進めていけば、取り入れることは可能。

ものづくり支援センターについて

質問 設立以来、約束の3年が過ぎた今、総括が必要ではないか。

答弁 3年間を検証し、コーディネーターが増員された。今後は、一年毎に検証していく。

質問 新製品開発で、うまくいかなかったものは。

答弁 どの時点で判断するかは難しいが、連携で技術開発すれば、メリットは出てくる。





松崎茂彦議員

増加する民生費 今後の支援施策

質問 高齢化の進行に伴う社会福祉の充実のための施策と今後は。

答弁 老人福祉費サービスクラブ連合会への補助金が右肩下がり減少している理由は。

民生児童委員等との情報の共有を図りたい。連合会の会員数が高齢化などで減少し、各地区の単老も7単老にまで減少しているのも一因。

老々介護・認知症に支援を

質問 住み慣れた地域で暮らしたいと願う町民は多い。超高齢化が予想されるが、対応と構想は。

答弁 現在65歳以上の独り暮らし740世帯、夫婦二人暮らし世帯は1,324。介護の担い手は大きな問題で、地域コミュニティが大切。認知症の予防教室や講演会を開催している。

ごみリサイクル率 県下で最下位

質問 地域別ランキング番付で77位の不名誉と思しき順位の理由と現在の状況は。

答弁 昨年度の速報値から推定63位に上昇している。ごみ収集の有料化、硬質プラやせん定木の分別回収・チップ化などが奏功したと思われる。

住民見守り制度

質問 第二区では民生児童委員と連携して高齢者の困りごと相談にのったり、買物やごみ出しを助ける「高齢者緊急連絡員」制度を実施しているが、この輪

が広がるように町からの補助を期待するが。
答弁 地区防災を含め取組みは評価するが他地区に広がるかは難しい問題もあるので、検討させていただく。

買い物弱者の支援

質問 町づくり高齢者福祉計画の中に「買物支援」の取組みを期待する。運転免許証の自

主返納者に生活の足を確保カバーする優遇支援策や、買物途中におしゃべりや休憩のできる椅子等の町内随所への設置を希望するが。

答弁 高齢者応援カードで実施している。椅子等の設置には、管理等が必要になる。

生涯読書の推進

質問 高齢者に対する図書館利用推進計画は。
答弁 家庭読書の日などを通じ、全町民的に盛り上げていきたい。



金井敬子議員

奨学金返済免除 来年実施の方向

質問 就学援助費は、必要な家庭に行き届いているでしょうか。制度の周知徹底は十分でしょうか。

答弁 今年度は138人を認定。うち6人は、認定基準を超えての判断。制度の周知に努めています。

質問 奨学金の返済免除について、具体的な検討は進んでいますか。
答弁 来年から実施予定とし、詳細は検討中。

質問 福祉医療の対象を高校卒業時まで広げて。
答弁 現段階では、困難。
質問 学童保育の対象を4年生以降に拡大し

て。
答弁 「子ども・子育て会議」の中でも検討しています。

認知症対応が 当町の課題

質問 消費税増税後、大好きなお風呂回数を減らす方もいらっしゃると思います。高齢者の入浴料金援助を、検討できないでしょうか。

答弁 六湯会議で要請してみますが、事業者もかなり経営は厳しい状況で、簡単にはいかないでしょう。

質問 地域包括ケアシステムの構築に向けた課題と取り組みは。
答弁 認知症に対する見守り、情報の共有、個別対応の必要性の課題に対し、認知症の方の顔写真付きの台帳登録や、認知症サポーターの養成、見守り体制の強化を進めています。

質問 諏訪広域連合第6期介護保険事業計画策定に向けて集計した

「高齢者等実態調査結果」から見える、当町の特徴点は。
答弁 認知症高齢者が多いのが特徴。したがって、通所介護施設、グループホームの充実が求められます。
質問 直近の特別養護老人ホーム入所待機者数は。
答弁 143人。

終戦70年に向け 平和行政推進を

質問 戦争を知らない世代も増え、戦争体験を伝える機会も減り、記憶も風化されつつあります。広く町民を巻き込む事業の実施を。また、「平和都市推進宣言」の掲示に宣言文も

表記の上、新調して。
答弁 検討します。





濱 章吉議員

企業誘致のための 支援制度見直しを

質問 空き工場が増加している。企業との信頼関係を構築し、進出企業を迎える支援策を整えるべきでは。

答弁 企業誘致は大切な視点。商工業振興条例を見直し、製造業から制作頭脳集団的企業等まで対象事業の拡大を検討する。

御柱祭を控えた 拠点整備は

質問 大門教職員住宅跡地の具体的整備計画を示してほしい。

答弁 春宮周辺は観光客が多い。近く建物を解体し、町有地750坪の跡地に、木落として御柱の映像やジオラマ、模擬御柱など、御柱祭を体験・体感で

きる施設整備を進める。建屋は木造平屋。各保存会に協力を願ひ

騎馬行列や長持ち、木遣りの実演や体験を楽しんでもらい、飲食屋台を置く。財源は起債と基金を見込む。来年度建設し、管理運営には町民の協力を得たいと考えている。

「ふるさと納税制度」 の活用を

質問 3月議会一般質問で「返礼品の見直しを行い、積極的な対応を整えるべき」と提言した。町の検討結果は。

答弁 政府は、寄附者の税金が控除される同制度の拡充をする方針を示した。寄附者の思いに感謝を示す趣旨で、寄附額に応じて町の特産品の中から選んでもらうことを検討中。来年度から始めた。

災害に強い 基盤整備が必要

質問 地域の安全確保や住民の利便性を考え、国道改修や、町内河川の治水対策の強化等、国や県に強く働きかけて欲しい。

答弁 国は、西大路交差点改良（右折レーン設置）や、社東町交差点（富士見橋間の延長200Mの歩行経路整備を行う。今年度、調査設計と設計協議を行う予定。県の砂防事業や町内河川整備等が進むよう、しっかりと取り組んでいく。



国道20号線西大路交差点付近



藤森スマエ議員

大社通り北側歩 道について

質問 北側歩道の工事内容と進捗状況は。4メートル歩道に対する住民意見は。

答弁 現在秋宮（御柱パーク）までの工事。電線の地中化の詳細検討、9月末から電線共同溝の工事に入る予定。4メートルは道路構造上、左右同じが望ましい。ほぼ賛同が得られている。

質問 現在買収に応じていない一軒については。
答弁 四つ角交差点改良にも関わるので、時間がかかっても理解を得て協力を求め続けた。平成28年完成時には、残ってしまったらう。なかなか会って来られないが努力して

く。

質問 御柱グラウンドパーク跡地活用の構想は。足湯の検討は。後ろの川を改修して、螢の舞う小公園に。歴史ある松を残して欲しいが。

答弁 中山道の高札場復元と、にぎわい広場としていく方向。奥の蔵の活用も含めてポケットパークの形で整備予定。足湯は議論していく。後ろの川は改修は可能だが、螢はどうか。松は移植すると枯れてしまうので、違う場所に新しい松を植えシンボルにしていきたい。

大門教職員住宅 跡地活用について

質問 御柱会館のイベントとして、木遣りを教えて皆に唄ってもらい、上手な人へ賞状を渡すというのはどうか。
答弁 面白い提案だ。可能であれば取り入れたい。

質問 春宮駐車場から御柱会館へ寄り、下馬橋を観て駐車場へ戻る動線が良いと思う。下馬橋の宣伝を。

答弁 いい意見だ。由緒ある場所ので、多くの人にPRしていきたい。

黒曜石を利用した 展示、体験室に ついて

質問 儀象堂奥の倉庫の改修構想は。予算、学芸員の配置は。

答弁 星ヶ塔遺跡が今年中に国の指定を受けられる予定。ジオラマで採掘現場の再現、矢じり等を作る体験室をつくる。儀象堂の内容や名前の再検討をし、下諏訪の歴史の分かる一帯に変えていく。学芸員は目途がつかさう。文化庁の指定を受けた場合は、ミュージアムは50%の国庫補助が受けられる。



津金裕美議員

子ども・子育て

支援新制度

町の課題は

質問 下諏訪町子ども・子育て支援事業計画のなかで、現在の保育と変わるところは。

回答 ニーズ調査の要望を、どう事業計画へ取り入れていくのか。

質問 保育として「保育に欠ける」を「保育を必要とする」になり、それに応えていく。要望は、子ども・子育て会議で検討中。▽未満

児保育の要望増▽学童クラブに高学年の受け入れ要望▽子育てふれあいセンターをはじめとする支援態勢への要望にどう応えていくか、三つが当面の課題である。

質問 保育園の未満児以上児数の動向は。

回答 3歳以上児は430人弱で推移して減少傾向である。いずれは、350人を割る予想もしている。未満児は年度途中受け入れもあり現在74人ほど。
質問 未満児保育要望に対する施設整備は。
回答 未満児保育の要望増には、しっかりした対応を考える必要がある。3園体制の中で個別の施設拡充が基本である。施設の中でやりくりをしていく。「ぼけっと」の増強も検討材料となる。
質問 大門教職員住宅の跡地活用は、体感、体験型の「御柱会館」構想が判ってきた。地元への説明、意見を聞く会は設けるか。
回答 庁内プロジェクトが地元や関係者の声を聞きながら計画づくりを進めている。特別委員会等は作らない。必要に応じてそうした場を設けたい。

質問 建物の規模は。
回答 木造平屋で10



0坪前後。通年観光の拠点にしていきたい。観光客と住民がふれあい、地域の子ども達も祭り文化を知る場になりたい。地元の方々の協力がないと成り立たないので、よく意見などを聞いていきたい。
質問 隣接の町営住宅跡地の利用は？
回答 段差があるので隣接住宅の人にも相談をして、広場の一角として活用したい。
質問 町の観光パンフレットの中には、児童、生徒が作成したパンフもあり好評と聞く。町のメインパンフは、インバウンド対応に外国語版が必要では。
回答 子ども達が町を知って作ってくれてうれしい。「99分のまちあるき」の英語版3千部作成。台湾、中国語版を検討していく。



小池忠弘議員

災害時避難勧告

基準の見直しを

質問 広島豪雨災害の教訓、最近の異常気象に対応し、避難勧告などの発令判断基準の見直しが必要では。

回答 今は水位中心だが、雨量による判断基準を加える方向など、今年度中に検討の予定。今後、各区ごとに検討していく。当面一つの区で、地元の皆さんとも現地を確認しながら検討。

質問 住民に早めの情報発信が必要。地域の危険個所の対策も早急に行うとともに、自主防災組織の強化や住民の避難対策の周知徹底が求められている。
回答 今年度は、モデルケースを一つ作り、危険個所や起こりうる災害、ハザードマップの

把握をしてもらい、意識を高めてもらうことをしていく。情報発信はラジオ、メール、ライン、ツイッターなど様々なツールの活用を検討したい。

豪雪災害改善を

質問 豪雨対策の見直しを検討することになったが、進捗は。

回答 除雪マニュアルの改定を進めている。区長会からの要望や過去の事例を参考に、除雪路線の延長、排雪などを検討し、11月の区長会や12月の議会に示していく。

住宅対策充実を

質問 町には公営住宅が少なく、高齢者や低所得者に対応する住宅確保が求められる。民間のアパート借り上げなど対応できないか。

回答 高齢者対応は、福祉の視点から考えざるを得ないが、町単独では難しい。居場所づ

くりを含め、広域で検討する課題。
質問 長野県は空き家が全国で2番目に多い。町内でも空き家は今後も増え続ける。環境や安全面で今から対応が必要では。
回答 空き家対応は、国・県においても検討中。町としては、Uターン、Iターンされる方が空き家を購入してリフォームする際の補助を考えている。寄付していただいた空き家を売却して、財源に充てたい。
質問 142号線の空きホテルは不法投棄のごみ散乱で見苦しい。御柱祭までには、何とかしてほしいが。
回答 御柱祭までに必ずとは約束できないが、県に条例を作ってもらえないか、目隠しできないかなど相談していきたい。



河西 猛議員

ものづくり支援

センターについて

質問 ものづくり支援センターの現在の活動状況は。

答弁 企業に繁忙の雰囲気が出て、問い合わせが多い。全国的に設備投資が増え、関連機器、部品の案件が増した。一方でコストダウンや受注過多も。分科会は▽情報▽後継者育成・会員交流▽異業種連携▽同業種交流の、四つを立ち上げた。

質問 10月の諏訪工業圏メッセの参加形態は。

答弁 センターとして共同出展。例年並の14社で17ブースを予定。

福祉行政について

質問 子育て世帯臨時特例給付金と、臨時福

祉給付金の申請状況は。

答弁 子育て世帯給付金は8月15日現在で、1202世帯のうち58%の700世帯が申請。臨時給付金は2984世帯のうち63%の1894世帯。すでに一回目を支給。

質問 高齢者の元気や生きがいづくりのため、高齢者が行うボランティア活動に対するポイント制導入の考えはあるか。

答弁 そういう制度がなくとも、元気な高齢者が生きがいを持って諸活動に貢献してくれる形ができていいると思う。

安心・安全な

環境整備について

質問 空き家・空き地対策に、町単独の条例は考えられないか。

答弁 まずは、町民の協力を得ていく。条例化については、検討する。

質問 AEDの使用状況について。

答弁 過去3年間の救急隊によるAED使用者数と蘇生者数は、平成23年使用3人、蘇生2人。平成24年は使用2人、蘇生2人。平成25年は使用1人、蘇生は0人だった。更なる救命率の向上に向けて、多くの方々がいざという時に心肺蘇生法とAEDの取り扱いができるよう、救急講習会の普及に努めたい。

訪問理容制度について

質問 町の訪問理容補助の利用状況やPRはどのようにしているか。

答弁 過去3年間の利用者数は平成23年13人、平成24年11人、平成25年13人。対象者への制度周知は、ケアマネージャーを通じて図れているのではないかと。



林 元夫議員

審議会・委員会について

審議会・委員会について

質問 町民の声を聴く審議会や委員会などが、どのような意図で作られ、どのようなメンバーで構成され、いつ開催され、どのような議論が展開されているのか、そして町政にどのように反映されてきたのかを、見極めたいと考えた。全部合計すると87の機関や組織がある。まず国民健康保険運営協議会について。

答弁 被保険者代表2名、保険医または保険薬剤師代表2名、公益を代表する委員2名となっており、今年はい一回開催。

質問 保険料改定などが、メンバーによる偏重はないか。また増員

が必要ではないか。

答弁 各界から選出され、慎重に審議されている。大丈夫と考える。

質問 公民館運営審議会、図書館協議会及び町立博物館協議会について。

答弁 年2回開催。利用状況など協議する。

質問 福祉委員協議会委員は、民生委員が兼ねている。負担軽減のため補助員制度が可能か。包括ケアシステムの構築など、多様化する福祉行政の中にあつて、たくさんの民意の取り込みは必要不可欠だ。是非、負荷のかからない協働の福祉行政が構築できればと考える。

答弁 民生委員をどういった形で後方支援できるか考えたい。協働の福祉はそのとおりだ。

審議会委員に

応募しよう

質問 第7次総合計画策定審議会とその委員

の公募について。

答弁 来年度策定を進める。町の最上位の計画で重要だ。公募委員も大勢応募して欲しい。

質問 長野県における「県民協働による事業改善制度」が進んでいて、客観的事業評価ができるようになる。数値で表せない事業評価を導入してはどうか。

答弁 導入の必要はない。

財政について

質問 財政については、本年度公債費比率が2・0%と奇跡的な数値を達成できた。これからの大型事業の完了に伴って難しくなるが。

答弁 将来負担比率を見ても健全だ。計画的に間違いない財政運営をしていく。





中山 透議員

観光振興

質問 鎌倉街道ロマンの道の状況は。

答弁 「下諏訪温泉・諏訪湖」には、昨年31万人余来町。二区、十区住民の皆様で整備。

質問 ロマンの道は木曾義仲に関わりがある。現在、木曾義仲復権の会との関わりは。

答弁 H14年に一回目の会議を下諏訪で行った。現在はわからない。

質問 ロマンの道には歌碑があり、拓本の取れる町としてコンクールも行っていたが。

答弁 約百基の碑がありマップにもなっている。コンクールは、高齢化に伴い十年前位に終了。

質問 信濃路遊歩道の現状は。

答弁 10年以上経過しており、点検は必要。

質問 下諏訪町の今後の観光施策は。

答弁 観光協会他と連携して旅行に特別感を持たせる様に。企業とも連携していく。

質問 各種イベントでの町外宿泊者の動向は。

答弁 コンベンション等があると、130人位の宿泊があり、二次会等での消費額がある。

児童の健康

質問 児童の結核対応について。

答弁 毎年6月末までに各校で検診を実施。六項目の問診、診察を行っている。

質問 町内医療機関との連携は。

答弁 疑いのある児童は、学校医から本人に連絡。本人がかかりつけ医で検査。町内医療機関にはツベルクリン反応薬の常備がないので、町の保健センター

で常備して対応。

交付税について

質問 本年度(H26)の交付税は。

答弁 予算より1億7千万円余増加の見込み。

質問 年度途中ではあるが、増加見込み分を施策に使えないか。

答弁 町民税の動向を見ながら、今後の事業もあるので基金にも入れていきたい。

防災について

質問 防災計画の改正予定は。

答弁 H27年に県の改正。その後県との協議をして、H28年に改正予定。

質問 主な改正点は。

答弁 南海トラフ地震への対応や、避難行動マニュアル、避難困難者台帳の整備が追加されるが、この件は本年度中に改正していく。



議会報告会のお知らせ

下諏訪町議会では、議会の活動を町民の皆様にご覧いただくため、本年1月に引き続き、議会報告会を開催します。

報告会では、議会定例会の内容や現在取り組んでいる「議会改革」などについて、わかりやすくご説明します。また、議会や町政について、町民の皆様のご意見を広くお聞きしたいと考えています。

ご近所お誘いの上、ぜひご参加ください。

～ 議会報告会 ～

- ◆ 日時 平成26年11月5日(水) 午後7時から8時30分頃まで
- ◆ 場所 下諏訪総合文化センター 小ホール
- ◆ 内容
 - ・議会の審議内容等について
 - ・議会改革について
 - ・質疑応答、意見交換 など



● 事前の申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。●

主催：下諏訪町議会

お問い合わせ：下諏訪町議会事務局 電話 27-1111 (内線 301、302)

観光振興や

災害時対応マニュアルなど視察

総務経済常任委員会

副委員長 青木

利子

7月9日から11日の3日間、宮城県多賀城市と松島町及び東松島から石巻沿岸部を視察研修しました。

1日目の多賀城市役所で、「議会における災害発生時の対応」について研修し、その中で「災害発生時の対応要綱」と「大規模災害発生時における議員の行動マニュアル」は東日本大震災での実際の経験から作られたと説明がありました。議会全体として情報を共有し、多賀城市災害対策本部が設置された場合に、議院内に「多賀城市議会災害対策支援本部」を設置し、市の災害対策活動を支援していく

とともに、議員自らが迅速かつ適切な災害対応に取り組めるようにするものです。当町と異なっている点は会派制をとっていることで、議員への周知



徹底は各会派で実施されています。

2日目の松島町議会では「松島町観光振興計画」と具体的アクションプランと災害復興にかかわる議会の取り組みがテーマです。松島町役場において女性の課長と女性担当者から説明を受けましたが、すでに20年前から女性の管理職が誕生していることにまず驚きました。

研修項目の「具体的な内容や取り組み」については自主制作された映像を使つての説明に好感が持てました。その中で実際に外国人向けのボランティア活動からお祭りに浴衣姿で参加している外国人の楽しそうな笑顔が映し出されていました。さらに若者や子育て世代を巻き込んだ映像が印象的でした。

震災後に減少した観光客を取り戻すためのプランは、「世界初で最も美しい湾クラブ加盟による国内外への情報発信」や当地を訪れた松尾芭蕉の俳句やアインシュタインが絶賛したことからできた「松島の月、幻想的な松島湾の風景」と「ゆっくり歩いて休める空間整備」など具体的なもので、当町でも取り入れられそうでした。また冬や夜の魅力的な楽しみ方の演出、食のブランドづくり、特産品・土産品等の商品開発、各種

団体等との連携などの紹介もありました。

3日目は「被災地語り部ガイドツアー」で、東松島市大曲浜から石巻門脇地区及び石巻市



南浜地区にかけて被災地を巡る視察です。ツアーは東松島市から海沿いを経由し石巻被災沿岸部へ行くルートで、バスの車窓から、あるいは現場に降りての説明でした。

ガイドさんは写真をたくさん用意され、それぞれの被災地で震災前後の現場を比べての案内で、いかに被害が大きかったかがわかりました。また目前の道一本で被災した人と免れた人に分かれ、近隣どうしても被災の違いができ、未だにその心のずれが消えないとお話でした。最後に私たちが訪れたことを感謝し、多くの人に被災現場のありのままを話して欲しいと結んでいました。

今後、当委員会においての検討課題である、大規模災害等発生時の議会の危機管理体制整備に役立つ視察になりました。

バイパス対策

特別委員会報告

委員長 河西

猛

下諏訪岡谷バイパス第1工区については、本年3月から5月にかけて道路幅杭測量が実施され、用地買収に向けて、バイパスのイメージを見ていただくため、各地区（1、7、9区）ごとに9月末から10月初旬にかけて、説明会を開催する予定です。

諏訪バイパスの関係で、昨年度から国土交通省により地域課題を踏まえた事業の妥当性等を検証、概略ルート案等を決める「計画的段階評価」に着手され、7月17日に岡谷市カノラホールにおいて第2回社会資本整備審議会道路分科会関東小委員会が開催されました。委員会では、国道20号線の未着手区間約11km（諏訪市四賀から下諏訪町東町間）についてのルート案が、おおむね500メートル幅で国土交通省関東地方整備局から示されました。

今後の予定ですが、今回示されたルート案が、地域ニーズを十分踏まえたものであるかの確認の第2回目の意見聴取が行われます。その結果審議を経て、対応方針（道路が通る概ねのルート）が決定されます。

「生きる力」を育む教育や

小中一貫教育について視察

生活文教常任委員会

副委員長 藤森 スマエ

6月24日(火)から26日(木)まで3日間の視察研修を行いました。

1日目は千葉県佐倉市で通学合宿の状況と課題について視察しました。通学合宿は、子どもたちが地域の公民館に2泊から6泊程度宿泊して、親元を離れ団体生活の中で、日常の基本を学ぶというもので、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばして「生きる力」を育んでいくことを期待し、推進しているというものです。千葉大学の明石要一教授の指導・助言を得て、平成13年、内郷小学校の児童を対象として、日常の生活体験を重視した通学合宿を初めて実施しました。通学合宿の目的は、子どもたちに対しては「自主性、協調性を高め、心豊かでたくましく生きる力を育む」こと。家庭、保護者に対しては「一定期間、子どもと離れて生活することで、日頃の親子関係を見直し、家庭の教育力の向上を目指す」こと。支援いただいている地域の方に対しては「地域のつながりを深め、地域の教育力の更なる向上を目指す」ということでした。

2日目は、東京都江東区で、児童・

高齢者総合施設「グランチェ東雲」を視察しました。江東区の人口は、49万人を突破し、現在もどんどん増えているということ。昔の三菱ドックのあった土地に、小学校3年以下とその保護者と高齢者の居場所として築設された施設です。施設近くには、

古い辰巳団地が100棟もあり、高齢化が進み、介護予防施設として地域的にも有効であったとす。施設は、東京YMCAが指定管理者として受けてやっています。地域の町内会がなくなってきたので、夏祭りをやったり、世代間交流をしたり、講座として、英会話、フラダンス、読み聞かせ等があり、週1回のカラオケ、ピアノに合わせての歌声喫茶等、皆元気なシニアになっていっています。利用料金は、60歳以上はフロア全体の利用



が300円、プール150円、運動スペース100円、小学3年生以下は無料です。大都市の施設ですので、かなり完備された素晴らしいものでした。

3日目は、八王子市の小中一貫教育について視察しました。平成23年4月から全部の小中学校で小中一貫教育を実施しています。基本方針は、一人一人の個性や能力を伸ばし、生きる力を育むために効果が期待できる方法の一つとして、義務教育9年間を見通して、学校、家庭、地域が協働した教育活動を行うことにより、小中学校の児童、生徒間の交流を促進し、社会性・人間性豊かな児童・生徒を育成するというものです。いじめ等があった場合、クラス替えがあった方が良いのでは？の問いに

は、小学校は2年に1度、中学校は毎年やるというこ



と、不登校の数は劇的に減ってはいないということでした。

砥川治水、赤砂崎防災公園化等

対策特別委員会

報告

委員長 小口 峯一

治水対策事業の、富士見橋の架け替え工事は、現在、橋梁部の工事が進行中です。鷹の橋下流左岸80メートルは、年度内に護岸工事を完了させる予定です。

承知川の町道田中線渡河部の工事は、施工業者が決定し、現在、NTTの地下埋設ケーブル切り替え工事が進行中で、10月から全面通行止めによる本体工事着手に向け、準備中です。

赤砂崎防災公園整備工事は、南側ピクニック広場と、北側マンホールトイレ及び防災倉庫兼用の公衆便所、燃料備蓄庫の建設中です。

車検場南側の緑の輪ゾーンには、現在、直径60メートルの大型パーゴラを建設中です。

議会雑感



下諏訪町
連合婦人会会長
武居 洋子

女性最大の団体として

二区婦人会では、毎年の総会時、二区居住の議員さんに議会報告をしていただいて居ります。大変わかり易く、ここ数年町政がとも身近に感じて居ります。

この度、「町長と語る会」にお

議長のつぶやき

地方議会議員はそんなにひどいか

中村 奎司

このところちょっと下火になっていますが、一時は地方議会議員の不祥事が相次ぎ報道されました。最初は議場におけるセクハラヤジ、政務活動費の不正使用にかかわる号泣記者会見、そして麻薬保持、などなど。最初は面白がって見ていましたが、だんだん腹が立ってきて、これが地方議員の実態と思われてはかなわんと。そこで本紙面を借り、下諏訪町議会の様子を報告いたします。

まず議場におけるヤジですが、基本的に不規則発言（議長の許し

いて、女性の活動推進の視点から、女性団体連絡会の七団体18人が町長とディスカッションしました。連合婦人会では①少子高齢化、個人主義などの世の中の変化に伴い、既存団体がその維持に苦勞していますが、一方では女性の力の必要性も言われています。こうした団体に対する町のお考えは②婦人会が60年余、女性の最大の団体として活動したことへのご理解と助成を③生活改善実行委員会の今後の方針などお聞きしたい事の三点を発言しました。議員の皆さんにも、心にとめていただければと思います。

編集後記

諏訪6市町村の議会議員が一堂に集い、情報交換とコミユニケーションづくりの一環として、親睦マレットゴルフ大会が8月に岡谷市鳥居平やまびこ公園で行われました。



林間コースということもあり思いがけないアクシデントに悲喜ごもごもでしたが、わが下諏訪町議

会チームが団体優勝することができました。来年は当町で行われる予定ですが、町議会議員の改選の誇りでもあります。折から紅葉、晩秋の風情を求めて散策に足を運んでみてはいかがでしょうか。

(十八公)

議会だより編集委員会

- 委員長 金井 敬子
- 副委員長 林 元夫
- 委員 松崎 茂彦
- 委員 中山 透



を受けていない発言)はありません。「ヤジは議場の花」という言い方もありますが、当町ではありませんし、近隣議会でもないようです。

次に政務活動費ですが、議員の政治活動に必要な経費に使うお金として支給されるもので、当町では年十萬二千円と

なっています。そして年度末には、領収書の原本を添付した収支報告書を議長あてに提出し

ます。すべての費用の領収書を添付し、もし余った場合には返却します。もちろん収支報告書も領収書も公開ですから、住民の方も閲覧することができます。ちなみに私の場合は、議会だよりの発行費用、議会報告会の開催費用にその大半を使っています。多くの議員が支給額以上の支出をしています。皆さんからいただいた大事なお金を有効に使わねばならないと、皆心掛けています。

最近議長室へお越し頂く方が増えており、有難く思います。皆様も役場へお越しの節は、ぜひお立ち寄り下さい。

議会を傍聴してみませんか？

本会議は、傍聴席で受付します。本会議中は、庁内放送もしていますので、ぜひお耳を。